

# かわかんネット

発行：一般社団法人 東北河川管理技術研究会事務局  
〒980-0802 仙台市青葉区二日町 18-25 シャルム二日町 3F  
E-mail : triver@ae.auone-net.jp Fax : 022-398-8832

## 年頭にあたって

東北河川管理技術研究会 会長  
宮内 利夫

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかな新年を迎えられたことと拝察いたします。

3. 11 東日本大震災が発生してから早いもので10ヶ月経過いたしました。

このマグニチュード9の巨大地震とそれによる大津波によって、東北地方整備局が管理する12水系では、太平洋側の5水系において、1,195箇所というこれまでに経験したことのない甚大な被害が発生しました。

会員の皆様には防災エキスパートとして、震災直後から被災状況調査や行方不明者捜索の為に排水ポンプ車配置の適地調査、TEC-FORCEとの被災調査及び被災市町村へのリエゾンの支援として活躍していただきましたことに厚く感謝申し上げます。

また、昨年6月の梅雨前線の影響により雄物川の神宮寺水位観測所において観測史上最高水位を記録、9月の台風15号では阿武隈川の須賀川、阿久津水位観測所において計画高水位を超過し、同2観測所及び本宮、二本松水位観測所の4観測所は戦後最高水位の記録となりました。

これらの災害から学ぶべきことが多くあると思いますので、被災状況調査等を教訓として、当研究会の柱となっております3分科会（堤防・河道・樋門樋管）の活動に反映してゆくと共に技術力の向上を図っていく所存です。

当研究会の事業は、会員の皆様のご協力により、試行錯誤ではございますが一步一步着実に歩んでいるところでございます。

これからも当研究会の活動にご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に、大震災において被災されました方々に心よりお見舞い申し上げますと共に東北地方の早期復興と皆様のご活躍を祈念申し上げます。

## 河川管理講習会の開催

河川管理への認識を深め、河川巡視の要点等についての技術力の向上を図ることを目的として開催し、2会場で97名の方々に講習会終了後、修了証書を授与いたしました。

講習会は、「河川に関する最近の話題」、「河川と河川管理」、「河川巡視」、「河川管理の動向」、「樋門樋管等点検実施要領（案）」について行い、講師には東北地方整備局河川部河川管理課よりお招きすると共に本研究会の役員が務めました。

盛岡会場（青森・岩手・秋田県対象）平成23年11月19日 36名受講

仙台会場（宮城・山形・福島県対象）平成23年11月26日 61名受講



盛岡会場



仙台会場

## 許可工作物管理の勉強会

平成23年3月11日の東日本大震災では、未曾有の甚大な被害が発生し、河川堤防や水閘門等の河川管理施も甚大な被害を受けた。

これら被災した施設については点検が速やかに行われるとともに、復旧が行われてきたところであるが、その後の出水等により許可工作物の損傷が要因となり堤防が陥没するなどの事象が立て続けに3件発生した。

これを受け、許可工作物の日常的な点検及び緊急的な点検と損傷に応じた対応等、具体的な管理のあり方について勉強会が企画された。

勉強会は、北上川下流河川事務所の占用調整課・河川管理課が主体となり、技術副所長をはじめとする20名が出席、当研究会に現地指導及び会議への参加依頼があり出席した。

### 【開催概要】

- ◆日時 平成23年11月17日（木）13:00～17:00
- ◆場所 北上川下流河川事務所鹿島台出張所  
※鹿島台出張所管内において現地調査を実施

- ◆次 第 ① 3. 1 1 震災に伴う構造物の被災状況等
  - ・許可工作物の被災状況
  - ・許可工作物に関する合同調査
  - ・施設管理の状況
- ②講義「樋門・樋管等の留意点について」
- ③自由討議

## 1. 勉強会の概要

### ① 討議のポイント

許可工作物の管理の課題を明らかにし、具体的な対応を行うため、平常時や緊急時の点検及び補修の対応等、以下の論点で討議がなされた。

- ◆許可工作物の日常の点検
- ◆緊急時の許可工作物管理者からの連絡体制
- ◆緊急時の対応のルール化
- ◆河川管理者からの改善措置のルール化

### ② 許可工作物の施設管理の状況

北上川下流河川事務所が平成23年度に実施した許可工作物施設点検により、許可工作物（樋門・樋管）150施設のうち、58施設で異常が確認され、このうち「変状が大きく、大規模な補修又は改築が必要である施設」は22施設であった。

表－1 許可工作物施設点検結果

水 系	施設数	異常有り	異常なし
北 上 川	96	35 (36%)	61 (64%)
鳴 瀬 川	54	23 (43%)	31 (57%)
合 計	150	58 (39%)	92 (61%)

また、点検については1～2回以上／週実施している施設は65施設（約44%）であるが、点検内容は取水・排水に支障が生じているか等の外観点検であるため、函内の点検は大半が未実施であると推測される。

### ③ 改善に関する意見等

許可工作物の点検は出水期前（春期）までに毎年実施することとなっているが、灌漑等農業用水の取水期間であり、また河川の水位も比較的高いことから函内点検が実施できないということが大きな課題であることを認識するとともに、許可工作物の点検は、「比較的取水等が行われていない10月に施設管理者と河川管理者の合同点検を実施する必要があるのではないか」などの意見が提案された。

## 2. 講義の概要

堤防、樋門樋管等河川管理施設の設置に関する基本的事項や留意点、樋門樋管の構造と点検時における留意点、発生する損傷事象等について実際の事例を用いて説明を行った。

(宮内 記)



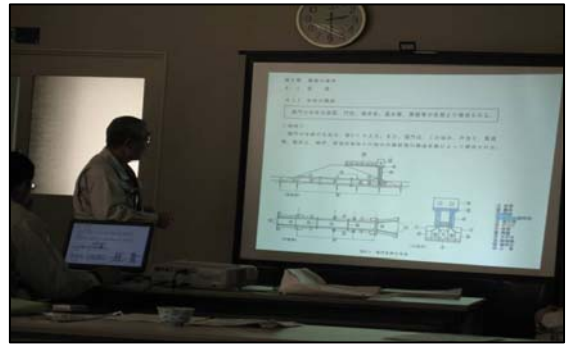
現地調査 川裏側小段法肩部陥没



川表側鋼矢板及び大型土嚢による応急復旧状況



勉強会の状況



## 東北河川管理技術研究会の活動

### 1. 活動状況

- 1) 平成 22 年度第 2 回理事会<平成 23 年 1 月 28 日>
  - ・就業規則、旅費規程及び平成 22 年度業務の受託、平成 23 年度河川維持管理業務 3 件への取り組み。
- 2) 平成 23 年度第 1 回理事会<平成 23 年 5 月 19 日>
  - ・役員報酬規定、平成 22 年度事業報告及び決算報告書、平成 23 年度事業計画（案）・事業収支見込（案）。
- 3) 第 2 回総会<平成 23 年 5 月 26 日>
  - ・会員 48 名（内委任状 19 名）の出席により総会を開催、平成 22 年度事業報告及び決算報告書、平成 23 年度事業計画（案）・事業収支見込（案）。
- 4) 平成 23 年度第 2 回理事会<平成 23 年 9 月 8 日>
  - ・事業活動状況。
- 5) 許可工作物管理の勉強会<平成 23 年 11 月 17 日>
- 6) 河川管理講習会<平成 23 年 11 月 19・26 日>  
河川管理講習会を岩手・仙台会場の 2 箇所において実施、参加者 97 名。
- 7) 発注者支援業務に関する説明会への参加<平成 23 年 12 月 23 日>
- 8) 平成 23 年度第 3 回理事会<平成 23 年 12 月 19 日>
  - ・事業活動状況。

### 編集後記

新年あけましておめでとうございます。3. 1 1 東日本大震災において、被災した方々に心よりお見舞い申し上げます。また、防災エキスパートとして被災状況調査や災害復旧の支援に活動された方々ご苦勞様でした。久々の会報となってしまいましたが、今年は出来るだけタイムリーな話題を含め発行して行きたいと思いますので会員の皆様の投稿もお願いいたします。（編集 川名 慶紀）